

東大和市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（素案）に対するパブリックコメントの結果について

東大和市における平成27年度から平成31年度までの施策の基本的方向を示す「東大和市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて、パブリックコメントを実施したところ、次のとおりの結果となりました。

1 提出された意見の数及び提出した市民等の数

東大和市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（素案）	5件	1人
----------------------------	----	----

2 意見の提出期間

平成29年11月1日（水）から平成29年11月30日（木）まで

3 提出された意見及び意見に対する市の考え方

別紙のとおり

(別紙)

提出者	質問	意見の要約	市の考え方
1	1	<p>働く保護者のための支援で保育の数の確保が拡充することは結構なことであるが、家庭で保育する保護者への支援が見えてこない。保育園等の施設を使った子育てひろばだけでなく、東大和の児童館や公園、緑地などを使って子育てする人の横のつながりを持てる支援が欲しい。</p>	<p>現在、市では、子ども家庭支援センターの「かるがもひろば」や児童館、地区会館及び集会所を使用した「出張かるがもひろば」も実施しています。ひろばでは、子育て相談、子育て情報の提供、保護者の交流の場としてご利用をいただいています。</p> <p>また、子ども家庭支援センターでは、ハミングホールを使用した「かるがもまつり」や中央公民館ホールでの「かるがもミニ運動会」などを開催し、家庭保育の保護者が横のつながりを作る機会の充実を図っています。</p> <p>今後も、ご提案いただきました、家庭で保育する保護者に対する支援、横のつながりを持てるような支援の充実及びその広報に努めます。</p> <p>ご指摘いただきましたご意見やご要望につきましては、次期の計画(平成32年度～平成36年度)を策定する際に、参考とさせていただきたいと考えています。</p>
	2	<p>学童保育は、高学年も利用できるようになっているが、実績は高学年の利用は少ない。利用したくない子どもの気持ちもわかるが帰宅してからのその子たちの生活が心配。</p>	<p>市では小学1年生から6年生までを対象とした学童保育所を運営しています。その他、放課後の子どもたちが安心・安全に過ごすことが出来る場所として、市内に6館の児童館を設置しております。また、学校、保護者及び地域の方々のご理解とご協力により、放課後の多様な経験ができる場所として、全小学校において放課後子ども教室も実施しています。</p> <p>高学年児童の学童保育所の利用につきましては、それぞれのご家庭の考え方もあると思いますが、今後も様々な地域のボランティア等の方々による体験活動や交流活動など、放課後の子どもたちの安心で安全な居場所づくりへの支援・協働を引き続き図っていきます。</p>

3	<p>学童保育の目的は健全な育成を図るとなっているのに、1つの場所にこれだけの人数がいてそれができるのか疑問。民間の力をかりられないのか？</p>	<p>今回の見直しにおいては、計画策定時の数値等と実績値に大きな乖離があったため、見直しを行うこととしました。</p> <p>平成30年4月に民間学童保育所を2か所（所在地は同一建物内）開所し、待機児童の解消を図ります。</p> <p>今後も学童保育所への入所保留者が多い地域を中心に、民間活力の導入等を含めた待機児童対策の検討を引き続き行いたいと考えています。</p>
4	<p>乳幼児全戸訪問事業、見直し前は市内すべての家庭となっているが、見直し後は希望するすべての家庭に変わっているのはどうしてか。生後間もない子育ては一番育児ノイローゼなどになり虐待に進む恐れもあるのに。</p>	<p>保健師、又は助産師が対象家庭（平成28年度は714家庭）に連絡をとり、訪問することを原則としておりますが、病気などで長期入院中や長期の里帰り出産をされる方、訪問を希望されない方がおられることから、市内全ての家庭への訪問は実態として難しいものとなっております。</p> <p>本事業による訪問が未実施の方については、乳幼児健診時等に状況を確認させていただくなど必要に応じた個別対応をさせていただいております。</p>
5	<p>これは保護者への支援であるけれど、一番は子どもが主役。産まれてからどの子も平等に心身ともに健全に育つ権利があるということを忘れないでほしい。</p>	<p>貴重なご意見として承ります。</p> <p>ご指摘いただきましたご意見やご要望につきましては、次期の計画（平成32年度～平成36年度）を策定する際に、参考とさせていただきたいと考えています。</p>